

知
っ
て
お
き
た
い
障
が
い
福
祉
制
度

◎ NHK放送受信料の免除

障害者手帳をお持ちの人でNHK放送受信料免除基準に該当する場合は、受信料の免除を受けることができます。障害福祉課、または山陽総合事務所市民窓口課に申請書を備えていますので、障害者手帳と印判を持参してください。

◎全額免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持し、世帯全員が市民税非課税の場合

◎半額免除

次のいずれかに該当する手帳を所持する人が世帯主であり受信契約者である場合

- 身体障害者手帳 1級または2級

- 視覚障がい、または聴覚障がいの記載がある身体障害者手帳
- 療育手帳 A
- 精神障害者保健福祉手帳 1級

放送受信料に関するお問い合わせ

専用のナビダイヤルをご利用ください。

NHKふれあいセンターナビダイヤル

☎ 0570-077-077

- 受付時間 9:00～20:00
(土・日曜日・祝日も受付)
- ※12月30日17:00～1月3日はご利用できません。
- ※固定電話からは、全国どこからでも市内通話料金でご利用できます。

〈問い合わせ先〉 障害福祉課 (☎ 82-1170) 山陽総合事務所市民窓口課 (☎ 71-1514)
NHK 山口放送局 (☎ 083-921-3737)

後
期
高
齢
者
医
療
制
度
の
歯
科
健
康
診
査

◎健康なお口で、いつまでも楽しくおいしい食事を！

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下を防ぐことを目的に、歯科健康診査を実施します。

この機会にご自身の「お口の健康」について確認しましょう。

◎対象 平成27年度中に、75歳を迎え被保険者資格を取得した人、または、障害認定により新たに被保険者資格を取得した人

◎受診期限 平成28年12月31日(土)

◎実施機関 6月末に郵送した歯科健康診査受診券と同封の一覧表に記載

◎健診項目

口腔状態（虫歯や歯周病の有無等）、噛む力、舌の動き、のみこむ力

◎自己負担金 300円

◎持参するもの

歯科健康診査受診券、同封の質問票、後期高齢者医療被保険者証

※歯科健康診査受診券をなくした場合は、国保年金課 (☎ 82-1209) で再交付申請を行ってください。後日、郵送します。

8020（ハチマルニイマル）運動

80歳になっても20本以上自分の歯を保っていれば、ほとんどの食物を噛むことができ、おいしく食べられます。歯の喪失は、食生活に大きな支障をきたし、健康にも影響を与えます。生涯を通じて豊かな食生活を送れるように歯を大切にしましょう。



〈問い合わせ先〉 山口県後期高齢者医療広域連合業務課 (☎ 083-921-7112)